オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会
第4回　資料1－1

オンライン診療におけるセキュリティ対策の課題

オンライン診療におけるセキュリティ対策の課題

背景・問題意識

本指針の発出以降、オンライン診療のセキュリティについて様々な観点からの指摘があった。本指針の見直しにおいても、以下の指摘やリスクについて改善策を検討するのが望ましい。

◯セキュリティ全般に関する懸念と指摘

- 医師が理解できない内容ではないか。
- 汎用ソフトのセキュリティポリシーなどを適時に確認するのは、実現可能性が低いのではないか。
- 各オンライン診療システムが十分に安全なのか、国が担保するべきではないか。

◯指摘されているオンライン診療における具体的セキュリティリスク

●人的安全対策
・なりすまし医師問題。
・医師側のプライバシー確保（女性医師の録画、撮影問題などを含む）。

●技術的安全対策
・汎用システムを用いていると第三者がいることが分からない。
・チャット機能を用いることでウイルス感染やハッキングのリスクが高くなる。
・PHRなどを併用して活用する場合に安全にオンライン診療を行えるよう対策が必要。

●物理的安全対策
・車中におけるオンライン診療なども医師の働く場として提案されているが、物理的に安全か、あるいはネットワークは安全か。

●組織的安全対策
・オンライン診療を行う医療機関が各機関ごとのセキュリティポリシーを備え、利用者に提示し同意を得ているか。
・電子カルテシステムに「接続する」際にセキュリティリスクの評価は誰がいつどのように評価し、担保しているのか。

オンライン診療に関するアンケート
（オンライン診療研究会実施） N=169

Q. セキュリティ対策として実施していることは何か（重複回答）

- セキュリティソフトをインストールしている (59.5%)
- アプリケーションを適宜アップデートしている(46.4%)
- 特に何もしていない(16.1%)

Q. オンライン診療の実施に当たって経験したトラブルがあれば選択してください。（重複回答）

- 通信状況が悪く、予定されていた診療が行えなかった(20.8%)
- 通信状況の影響で、コミュニケーションが十分に取れなかった(19%)

セキュリティ事項に関する見直しの基本方針（案）

1. 現行のセキュリティに関する規定について、医師、患者、オンライン診療システム提供事業者が実施すべきことを明確化し、分かりやすい用語を用いる。
2. 今後は、「接続する」ケースが増えることが予想されることから、「接続する」ことをより分かりやすく表現するとともに「接続する」場合の具体的対応案を示すことが必要
3. なりすまし等、対面診療に比べオンライン診療でリスクが増大する恐れがあるリスクは具体的対応策を明記する必要あり。
4. 医師とシステム事業者の間には、セキュリティに関する知識レベルに差があるため、第三者機関によるオンライン診療システムの審査について検討を行うべき。
5. 汎用システムを使用することがリスクが高いという声に対して一定の対策あるいは見解を示す必要がある。
6. 医師のセキュリティに関する最低限の知識が習得されるように、必修化される研修にセキュリティに関し必要な知識を盛り込む必要

セキュリティやプライバシーなどに関する主な論点

事務局提案において、下記の点についてはどのように考えるか。

1. 医師、患者、オンライン診療システム提供事業者にとって分かりやすい指針であるか。
2. 「接続する」を「医療情報システムに影響を及ぼす可能性がある場合」に変更した点についてはどうか。
3. なりすまし対策を含む本人確認についてはオンライン診療システムおよび汎用システムにおいてそれぞれ適切な手段であるか。
4. 第三者機関によるオンライン診療システムの審査については妥当か。
5. 必修化を予定している研修にセキュリティに関し必要な知識を盛り込むことについては適切か。